

会 議 録

新庄市教育委員会

開 催 月 日	令和 7 年 4 月 24 日（木）
開 催 場 所	新庄市役所 301・302 会議室
出 席 委 員	津田浩教育長、栗田正人委員、阿部浩悦委員、奥山京子委員
欠 席 委 員	斉藤浩昭委員
出 席 課 長	伊藤リカ教育次長兼教育総務課長、大町淳学校教育課長、岸聡社会教育課長
欠 席 課 長	なし
議 事 の 大 要	

午後 2 時 00 分より、教育長のあいさつで、4 月定例教育委員会を開会する。

1. 開会

津田浩教育長のあいさつで開会する。

2. 会期決定

会期を 4 月 24 日、1 日とする。

3. 会議録署名委員指名

新庄市教育委員会会議規則第 19 条第 2 項の規定に基づき、教育長が阿部浩悦委員と奥山京子委員を指名する。

4. 前回会議録の承認

令和 7 年 3 月定例教育委員会の会議録が承認される。

5. 教育長報告

なし

6. 議事

議案第 25 号 新庄市社会教育委員の選任について

議案第 26 号 新庄市立新庄中学校運営協議会委員の選任について

議案第 27 号 新庄市立八向中学校運営協議会委員の選任について

議案第 28 号 新庄市立萩野学園運営協議会委員の選任について

議案第 29 号 新庄市生涯学習センター運営審議会委員の選任について

議案第 30 号 新庄市萩野地区公民館運営審議会委員の選任について

議案第 31 号 新庄市八向地区公民館運営審議会委員の選任について

議案第 32 号 新庄市民文化会館運営審議会委員の選任について

議案第 33 号 新庄市雪の里情報館運営協議会委員の選任について

議案第 34 号 新庄市立図書館協議会委員の選任について

議案第 35 号 新庄市スポーツ推進審議会委員の選任について

議案第 36 号 一般財団法人新庄市スポーツ協会の経営状況の報告について

(教育長) 議案第 25 号から議案第 36 号ですが、社会教育課の各審議会、協議会の委員の選任についての提案と、議会への報告案件でございますので、一括して提案説明をお願いします。

(社会教育課長) 議案第 25 号から議案第 36 号についてご説明します。初めに議案第 25 号「新庄市社会教育委員の選任について」でございます。新庄市社会教育委員条例第 1 条の規定に基づき、委員の任期満了に伴い選任するものであります。なお、任期満了に伴う選任となっておりますが、4 月 1 日付けの人事異動に係るものであることから、このたびの定例教育委員会での提案とさせていただきますため、令和 7 年 4 月 24 日から令和 9 年 3 月 31 日までの任期とするものです。

次に議案第 26 号「新庄市立新庄中学校運営協議会委員の選任について」、議案第 27 号「新庄市立八向中学校運営協議会委員の選任について」、及び議案第 28 号「新庄市立萩野学園運営協議会委員の選任について」の 3 議案でございますが、それぞれ新庄市立学校運営協議会規則第 6 条第 1 項の規定に基づきまして、それぞれ欠員が生じたため補充するものでございます。任期につきましては令和 7 年 4 月 24 日から令和 8 年 3 月 31 日までとなります。

次に議案第 29 号「新庄市生涯学習センター運営審議会委員の選任について」でございますが、新庄市生涯学習センター設置及び管理に関する条例第 4 条の規定に基づき、任期満了に伴い新たに委員を選任するものでございます。任期につきましては、令和 7 年 4 月 24 日から令和 9 年 3 月 31 日までとなります。

次に議案第 30 号「新庄市萩野地区公民館運営審議会委員の選任について」でございますが、新庄市公民館設置及び管理に関する条例第 4 条の規定に基づき、任期満了に伴い新たに委員を選任するものでございます。任期につきましては、令和 7 年 4 月 24 日から令和 9 年 3 月 31 日までとなります。

次に議案第 31 号「新庄市八向地区公民館運営審議会委員の選任について」でございますが、新庄市公民館設置及び管理に関する条例第 4 条の規定に基づき、任期満了に伴い新たに 2 名の委員を選任するものでございます。任期につきましては、令和 7 年 4 月 24 日から令和 9 年 3 月 31 日までとなります。

次に議案第 32 号「新庄市民文化会館運営審議会委員の選任について」でございますが、新庄市民文化会館設置及び管理に関する条例第 6 条の規定に基づき、任期満了に伴い新たに委員を選任するものでございます。任期は令和 7 年 4 月 24 日から令和 9 年 3 月 31 日までとなります。

次に議案第 33 号「新庄市雪の里情報館運営協議会委員の選任について」でございますが、新庄市雪の里情報館設置及び管理に関する条例第 6 条の規定に基づき、任期満了に伴い新たに委員を選任するものであります。任期は令和 7 年 4 月 24 日から令和 9 年 3 月 31 日までとなります。

次に議案第 34 号「新庄市立図書館協議会委員の選任について」でございますが、新庄市図書館条例第 9 条第 2 項の規定に基づき、欠員が生じたため補充するものであります。任期は令和 7 年 4 月 24 日から令和 8 年 3 月 31 日までとなります。

次に議案第 35 号「新庄市スポーツ推進審議会委員の選任について」でございますが、新庄市スポーツ推進審議会条例第 4 条第 1 項の規定に基づき、任期満了に伴い新たに 2 名の委員を選任するものであります。任期は令和 7 年 4 月 24 日から令和 8 年 3 月 31 日までとなります。

最後に議案第 36 号「一般財団法人新庄市スポーツ協会の経営状況の報告について」ご説明します。地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定に基づき、市が資本金等 2 分の 1 以上を出資している一般財団法人新庄市スポーツ協会について、同協会の令和 7 年度の事業計画及び予算を経営状況として市議会に報告するものでございます。事業計画では「市民の体力向上と健康の増進並びにスポーツ精神の高揚を図り、明るく豊かな市民生活の形成に寄与すること」を目的に、スポーツ振興事業を一層充実させるとともに、市民ニーズに対応できるよう、スポーツ施設を適正に管理し、施設利用者の安全確保とサービス向上に努め、公益法人として健全安定運営を目指していくこととしております。予算におきましては、市からの補助金、市・県の指定管理委託料に加え、都市公園管理業務委託料などの収入により各種事業を計画し、予算総額が 1 億 9,245 万 2 千円となっております。以上、ご承認よろしく申し上げます。

(教育長) 只今の説明についてご質問、ご意見があればお願いします。特にご異議がなければ、承認をお願いします。

(委員) 異議なし

(教育長) 議案第 25 号「新庄市社会教育委員の選任について」、議案第 26 号「新庄市立新庄中学校運営協議会委員の選任について」、議案第 27 号「新庄市立八向中学校運営協議会委員の選任について」、議案第 28 号「新庄市立萩野学園運営協議会委員の選任について」、議案第 29 号「新庄市生涯学習センター運営審議会委員の選任について」、議案第 30 号「新庄市萩野地区公民館運営審議会委員の選任について」、議案第 31 号「新庄市八向地区公民館運営審議会委員の選任について」、議案第 32 号「新庄市民文化会館運営審議会委員の選任について」、議案第 33 号「新庄市雪の里情報館運営協議会委員の選任について」、議案第 34 号「新庄市立図書館協議会委員の選任について」、議案第 35 号「新庄市スポーツ推進審議会委員の選任について」、議案第 36 号「一般財団法人新庄市スポーツ協会の経営状況の報告について」は、提案のとおり承認されました。

7. その他

なし

8. 閉会

午後 2 時 19 分、4 月の定例教育委員会を閉会する。

5 月定例教育委員会を、5 月 20 日（火）午後 2 時 00 分より市役所 301・302 会議室で開催することを確認した。

会議録署名

委 員 _____

委 員 _____

調製した職員 _____